

2025年3月7日
株式会社日本政策金融公庫**「丸住製紙株式会社の民事再生法適用申請に伴う相談窓口」の設置について
(愛媛県内の全支店に設置)**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、3月7日付で「丸住製紙株式会社の民事再生法適用申請に伴う相談窓口」を愛媛県内の全支店に設置しました。

日本公庫は、丸住製紙株式会社の民事再生法適用申請の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

愛媛県	松山支店	国民生活事業	TEL：0570-085302 (ナビダイヤル)
		農林水産事業	TEL：089-933-3371
		中小企業事業	TEL：089-943-1231
	宇和島支店	国民生活事業	TEL：0570-087364 (ナビダイヤル)
	新居浜支店	国民生活事業	TEL：0570-086894 (ナビダイヤル)